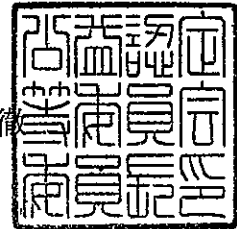


府益第359号  
平成26年3月19日

内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿

公益認定等委員会  
委員長 山下 徹



答申書

平成26年3月14日付け府益担第982号をもって公益認定等委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条に規定する公益認定の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A024620
2. 法人の名称：一般財団法人恵国際交流財団
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人恵国際交流財団
4. 代表者の氏名：花巻 文子
5. 主たる事務所の所在場所  
東京都江東区森下五丁目15番4号
6. 公益目的事業  
(1) 日本から諸外国へ留学する学生に対する奨学金の支給・生活指導及び助言
7. 収益事業等  
該当なし